

大切なクルマだから『車検』は黄色い看板が目印の整備工場に!!



運輸局認証(指定)工場 点検・整備付き車検 4つの安心

プロにおまかせ!

1. 次回の定期点検までの安全をキープ

国家資格を持つプロの整備士が、ブレーキなどの分解を含む約60項目(自家用乗用自動車)の2年定期点検をし必要な安心整備を行います。

ボクたちにおまかせください!



安心の目印!

2. 点検整備済ステッカー

定期点検整備を実施したクルマには、クルマの前面ガラスの助手席上方に「点検整備済みステッカー」を貼ります。定期点検整備を確実に実施したことを示すもので、数字は次回の定期点検整備の期日を示しています。

プロの整備の証だね!



万一の時にも安心対応!

3. 整備保証

定期点検整備を実施した箇所、その後、点検・整備作業が原因で不具合が生じた場合には、無償で再整備を行います。保証期間は定期点検整備を実施した日から6か月または走行距離1万kmのいずれかに達するまでとなります。(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)

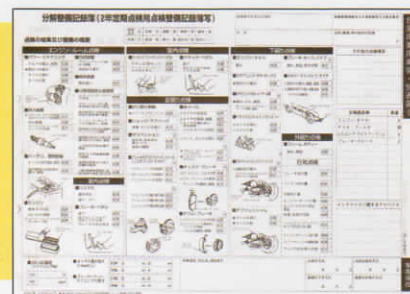


ひと目でわかる!

4. 点検整備(分解整備)記録簿

これはいわば、クルマの健康カルテ。エンジンやブレーキをはじめ、さまざまな箇所の点検・整備の内容が記録されています。

自家用乗用車の点検整備(分解整備)記録簿



認証(指定)工場と代行車検の違いは？

それぞれの違いを
見てみよう。

結構な違いが
ありますよね。

認証(指定)工場は
安心・安全だよ。

代行業者の場合、分解整備が
できないのは不安だなあ…

知っておきたい車検の基礎知識

認証(指定)工場は安心の点検・整備付き車検

認証(指定)工場の点検・整備付き車検

① 点検・整備

〇〇〇は、もう
交換しておいた方が
イイと思いますよ。

おねがいします。



お客様に代わって国家資格を取得した整備のプロが
ブレーキなどの分解整備を含めた2年定期点検・整備
を実施します。

安心できる点検・整備の実施

検査(車検手続き)のみの代行業者



代行業者はブレーキなどの分解整備ができません。

※「認証」を取得していない事業者が分解整備を
行うことは法律で禁止されています。

② 車検(検査)



認証(指定)工場が車検の更新手続きをします。
2年定期点検整備が完了したクルマを国の検査場に
持ち込み継続検査(車検)を受けます。
※指定工場は、自社で完成検査を実施します。

合格



代行業者が車検の更新手続きをします。
クルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受
けます。

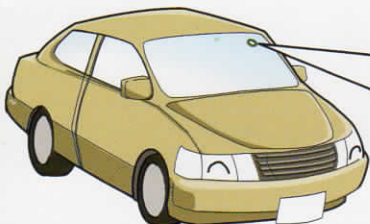
合格

不合格

不合格箇所を整備した後再検査
(代行業者では整備できない部位もあります。)

再
検
査

③ 車検後のカーライフ



プロによる点検・整備で安全・安心！
しかも整備保証(一部工場及び一部の自動車は除かれ
ます。)つきです。
(自家用乗用車: 6ヶ月または1万km)



検査に合格していても検査場ではブレーキなどの
分解検査は行いません。あくまで「検査を受けた時点」
でのテスター等による機能検査のみです。
クルマの今後の安全性には不安が残ります。

あなたの大切なクルマと、ご家族の安全を守るためにも、認証(指定)工場での点検・整備付き車検をおすすめします。
※更に詳しい内容については、「鈴木さんと佐藤くんの知って納得! 安心車検!」のエピソード1と2を御覧ください。
掲載Webサイト 日整連HP <http://www.jaspa.or.jp/> (スマートフォン対応)